

# 「産業観光受入体制整備事業補助金」

燕市では、製品を製造・生産する工場や農場の見学を通して、地域が保有する高度な技術に触れることができる産業観光を推進しています。

この支援制度は、燕のものづくりの魅力を伝えるため、工場や農場の製造・生産現場を開放し、見学者の受け入れに必要となる経費の一部を補助するものです。

製品の製造・生産工程の見学や職人と接する場を提供することで、燕市製品のすばらしさを知っていただく機会となり、新たな販路の拡大にも期待できます。

**※令和8年4月1日から内容を一部変更しています。(補助対象経費・限度額)**

## このような取り組みを支援します

### ● 補助対象事業者

製造業や農業を営む市内事業者で、積極的に工場・農場見学の受け入れを行うため、燕市観光協会の団体受け入れ企業として登録する者

経費区分	補助対象経費	補助率	限度額
制作費・設備費 (ソフト面)	見学者(対面・多言語化対応)用説明資料の製作費及び説明用備品(ワークショップ含む)の購入費 【例】説明資料→パンフレット、動画作製、展示パネル 【例】説明用備品→翻訳機、案内用拡声器、トランシーバー ※説明用備品のうち、机、イス、パーテーション等の移動可能なものは対象外	2 / 3 (1,000円未満切り捨て)	1事業所あたり 250千円 (年度1回、 通算3回まで 申請可能)
工事費 (ハード面)	見学者の通路確保や安全対策のための施設の新設、改修、改装に要する経費(固定資産または償却資産として経理されるもの) 【例】作業場と通路を隔てる手すり、間仕切り、境界線の設置、防護柵・防護壁	1 / 2 (1,000円未満切り捨て)	1事業所あたり 1,000千円 (1企業につき 1回のみ 申請可能)

**※補助対象は新たにに取り組む事業とします。以前採択を受けたものと同一の事業は対象外とします。**

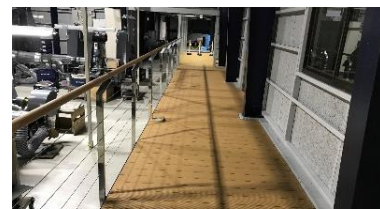
## 申請方法

● **申請方法** **必ず申請前にご相談ください。**その後、必要書類を燕市ホームページよりダウンロードいただき、窓口または郵送によりご提出ください。

● **申請書類** ①補助金交付申請書(様式第1号) ②事業計画書 ③収支予算書兼経費内訳書  
④見積書の写し ⑤その他参考となる資料(購入物品や工事の仕様書、現況写真等)  
※燕市が納税状況を公簿等で確認できない場合、納税証明書の提出をお願いすることがあります。

● **申請締切** **令和9年2月26日(金)**  
※受付順とし、書類審査のうえ交付決定します。  
※審査には2週間程度お時間をいただきます。  
※予算枠に達した時点で受付終了となります。

### ● 申請の流れ



## 申請・お問合せはこちらまで